

インボイス制度 フォローアップセミナー

～まだ間に合う電子帳簿保存法対応をした人のためのポイントも～

令和5年10月にいよいよ始まった「インボイス制度」ですが、制度開始になって様々な困難がありました。そこで本セミナーでは、インボイス制度開始後に起こった注意点を理解し、今一度社内の経理体制を整えることや社外の取引先との滞りのない関係構築を取り組むことを目指します。また今年1月から始まった電子帳簿保存法の再確認と6月からの定額減税への対応方法についてもご説明いたします。

主な講座内容

- 1円あわない？請求書作成の実務上注意点
- インボイス番号が不明の場合の対応・処理
- 免税事業者との取引の実務上注意点
- 経理担当者以外の注意すべきインボイス
- 電子帳簿保存法に対応する電子インボイスの取扱い
- 実務上よくあるインボイスQ&A
- 6月から始まる定額減税の対応について

講師



中央税務会計事務所 所長
なかじま よしまさ
中島 由雅 氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数90名の税理士事務所を経営。持ち前の人当りの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

■日時 令和6年 **6月26日(水)**
14:00～16:00

■場所 **尾鷲商工会議所 3階大ホール**
(尾鷲市朝日町14-45 TEL:22-2611)

■受講料 **無料**
(会員・非会員問わず)

■定員 **20名**(※先着順)

■お申込み方法
下記申込書必要事項をご記入頂き、
FAXにてお申し込みください。

『インボイス制度フォローアップセミナー』受講申込書

尾鷲商工会議所 行 FAX.0597-22-2682

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名		受講者氏名	